

## 清須市自殺対策計画の策定について

## ■策定の趣旨

わが国の自殺者数は今なお年間2万人を超える状態であり、平成18年に自殺対策基本法が制定され、個人の問題とされてきた自殺が社会の問題として広く認識されるようになった。『誰も自殺に追い込まれることのない社会』の実現を目指し、自殺対策の地域格差間を解消し必要な自殺対策支援を受けられるよう、全ての市町村で自殺対策計画を策定することとなった。

本市でも、これらの動向と、これまで取り組んできた心の健康等に関する施策を踏まえ、自殺予防を効果的に推進するために自殺対策計画を策定する。

## ■計画の期間

平成31年度を初年度とし、平成35年までの5年間の計画

※健康日本21 清須計画(第2次)中間評価とあわせ策定

## ■いのちを支える支援ワーキング

目的：・計画策定過程において、自殺対策の相談支援団体・関係機関と地域の自殺の現状や基本認識について共有する。

・参画団体のニーズを把握し、自殺対策に対する理解を得る。

日時：平成30年8月8日(水) 午前9時30分～11時30分

会場：清須市役所南館3階大会議室

内容：清須市の自殺の現状と対策、参画団体の支援状況について情報交換、地域でできることについての討議

参加者：

- ・ゲートキーパー受講者
  - ・市民団体：傾聴ボランティア みみとも  
精神福祉ボランティア 虹
  - ・支援団体：特定非営利法人 太陽 七彩工房  
尾張断酒会
  - ・地元企業：三菱重工 サーマルシステムズ株式会社  
エムエス企画
  - ・西枇杷島警察署
  - ・西春日井消防広域事務組合
  - ・市内小・中学校
  - ・清須保健所、社会福祉協議会、市役所関係課
- 以上20～25名